



# あなたの“電子納品” 大丈夫ですか？

Powered by  
(社)全国地質調査業協会連合会  
(NPO)地質情報整備・活用機構

電子納品運用ガイドライン(案)【業務編 他】「4. 事前協議 ⇨ 4.1 協議事項」には『事前協議にあたっては、電子納品に関する有資格者※<sup>8</sup>の活用についても検討してください。』という記述があります。  
同(案)の脚注：※<sup>8</sup>：「電子納品に関する有資格者」とは、技術士（電気電子部門及び情報工学部門）、RCE（Registered CALS/EC Expert）、RCI（Registered CALS/EC Instructor）、SXF 技術者、**地質情報管理士**等を指します

## 地質・土質調査での 事前協議事項

- ア) 業務中の情報交換方法
- イ) 電子成果品とする対象書類
- ウ) **電子化が困難な資料の取扱い**
- エ) **データシート交換用データの取扱い**
- オ) 検査の方法
- カ) その他の事項

出典：電子納品運用ガイドライン(案)【地質・土質調査編】

Q1：文献地質図など紙で入手した図面は、どのような形で電子納品したらよいのでしょうか？

Q2：データシート交換用データとは、いったいどのようなデータで、実際の電子納品はどうやって行えばよいのでしょうか？

A1：スキャナ入力により画像データを作成。**画像データ**または**画像データを埋め込んだCADデータ**を納品する。

A2：データベース化やデータ交換を目的とした土質試験及び地盤調査データのこと。原則として**XMLデータ**として納品するが、ソフトウェアが市販されていない場合などでは、電子データシート(PDF)のみを提出するか、それに加えてオリジナルデータファイルを納品するかのいずれか。

⇨ 事前協議で決定

- ・対応ソフトが市販されていないなど、電子納品が不可能なケースもあります。事前協議では、**発注者の正しい理解**を得て下さい。
- ・**地質情報管理士資格試験**では、このような**事前協議への理解度**も出題します。
- ・電子成果品作成から、電子媒体を提出するまでの**流れと品質管理方法**を正しく理解して作業を進めるには、**地質情報管理士の資格取得**が早道です。



## ボーリング位置情報読取り/確認ツール



地質情報管理士について：[http://www.zenchiren.or.jp/jouho\\_kanrishi/index.html](http://www.zenchiren.or.jp/jouho_kanrishi/index.html)

位置情報ツールについて：<http://www.web-gis.jp/>